

【ご参考資料】

2012年10月9日

野村アセットマネジメント株式会社

「グローバル・ハイインカム・ストック・ファンド」の
2012年10月5日決算の分配金のお知らせとQ&A

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
「グローバル・ハイインカム・ストック・ファンド」(以下、ファンド)の2012年10月5日決算の分配金を以下の通りご連絡いたします。

1万口当たり80円(課税前)(前は100円)

年4回の毎決算時に、原則として配当等収益等を中心に安定分配を行ないます。ファンドの分配金は投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

ファンドでは、信託財産の成長を図りながら収益分配を行なうことが、受益者の皆さまの中長期的な利益につながると考え、配当利回りや基準価額水準等を勘案し、100円から80円に分配金の見直しを行ないました。

分配金決定の背景は以下の通りです。

2003年11月のファンド設定以降、世界景気拡大の恩恵を受けて基準価額は上昇を続けましたが、サブプライム問題が深刻化すると下落に転じ、2009年3月10日には設定来最安値の4,705円をつけました。その後6,800円程度まで基準価額が回復する局面もありましたが、2012年10月5日のファンドの基準価額は5,615円となっています。

ファンドでは、信託財産の成長を図りながら収益分配を行なうことが、受益者の皆さまの中長期的な利益につながると考え、配当利回り(2012年9月末現在のファンドの配当利回りは4.2%)、基準価額水準等を勘案し、2012年10月5日決算の分配金を80円といたしました。なお、2009年3月10日以降の基準価額(分配金再投資)の騰落率は53.7%と上昇しております。

次頁以降では、ファンドをとりまく投資環境および今後の運用方針等(詳しくはQ1～Q3)に加えて、分配金はファンドの資産から支払われるもので、分配金として分配されない分はファンドの資産として残り一緒に運用されること(詳しくはQ4～Q5)についてご説明させていただきます。

設定来の基準価額の推移
期間: 2003年11月28日(設定日)～2012年10月5日



基準価額(分配金再投資)とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したもとして計算した価額です。したがって、実際のファンドは、課税条件等によって受益者ごとに価額は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。

設定来の分配金実績(2012年10月5日現在、1万口当たり、課税前)

04年4月	04年7月	04年10月	05年1月	05年4月	05年7月	05年10月	06年1月	06年4月
75円	55円	65円	65円	90円	120円	120円	750円	650円
06年7月	06年10月	07年1月	07年4月	07年7月	07年10月	08年1月	08年4月	08年7月
500円	600円	700円	600円	600円	400円	250円	100円	100円
08年10月	09年1月	09年4月	09年7月	09年10月	10年1月	10年4月	10年7月	10年10月
100円	100円	100円	100円	100円	100円	100円	100円	100円
11年1月	11年4月	11年7月	11年10月	12年1月	12年4月	12年7月	12年10月	設定来 累計
100円	100円	100円	100円	100円	100円	100円	80円	7,520円

- 分配実績は将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。
- 分配金は、投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定いたしますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

—上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。—

当資料は、グローバル・ハイインカム・ストック・ファンドの運用実績に関する情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料中の記載事項は、全て当資料作成以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、株式等を実質的な取引対象とします(また、外貨建資産に投資しますので、この他に為替変動リスクもあります。)ので基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

Q1 世界の株式市場の投資環境と見通しを教えてください。

<投資環境>

①2008年12月末～2010年7月初旬

サブプライム問題による2008年9月の米証券会社リーマン・ブラザーズの破綻と、その後の世界的な金融危機を受けて急落した株価も、米国の長期国債の買い取り計画や、金融機関の不良債権買い取り計画の発表を好感して上昇に転じました。その後、ギリシャ発の政府債務問題が欧州全体に波及し、世界景気に対する懸念が広がったことで下落に転じました。

②2010年7月初旬～2011年9月末

欧州債務問題に対する懸念の後退、米国の追加的な金融緩和政策、米国企業の相次ぐ大型買収の動きなどから投資家心理が改善し、株価は上昇しました。その後、欧州債務問題の再燃によるギリシャのデフォルト懸念や、米大手格付会社による米国債の格下げをきっかけに世界景気の減速懸念が強まり、下落に転じました。

③2011年9月末～2012年9月末

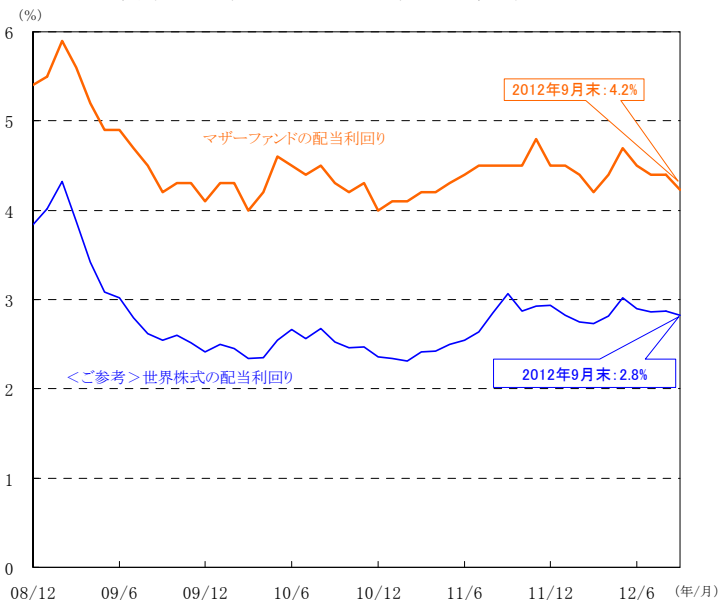
バーナンキFRB(米連邦準備制度理事会)議長が追加の金融緩和措置に言及したこと、EU(欧州連合)首脳会議においてギリシャ債務の削減や欧州金融機関の資本増強など政府債務問題に対する包括的な対策が合意されたことなどから株価は一旦上昇しましたが、欧州景気の減速を示す指標や、米国の雇用改善の遅れを示す指標が発表されたことで再び下落しました。その後、不良債権を抱えるスペインの銀行に対し欧州諸国の支援が表明されたこと、ギリシャのユーロ離脱懸念が後退したこと、FRBがQE3(量的緩和第3弾)の実施を発表したことで上昇しました。

<見通し>

米国の2012年上半期の実質GDP(国内総生産)成長率は前期比年率2%弱の成長と減速しましたが、民間部門を中心にプラス成長が続いており、緩やかな景気拡大の動きが続いていると判断しています。さらにFRBは失業率の持続的な低下を目標としており、QE3の実施を発表し、雇用改善への取り組みを強化しています。世界の主要株式市場は、日米欧主要市場の配当利回りから判断しても、依然として割安な水準にとどまっており、長期投資の観点からは安定的な配当収益の確保と中長期の値上がりが期待できる投資環境だと考えます。

配当利回りの推移

期間:2008年12月末～2012年9月末、月次

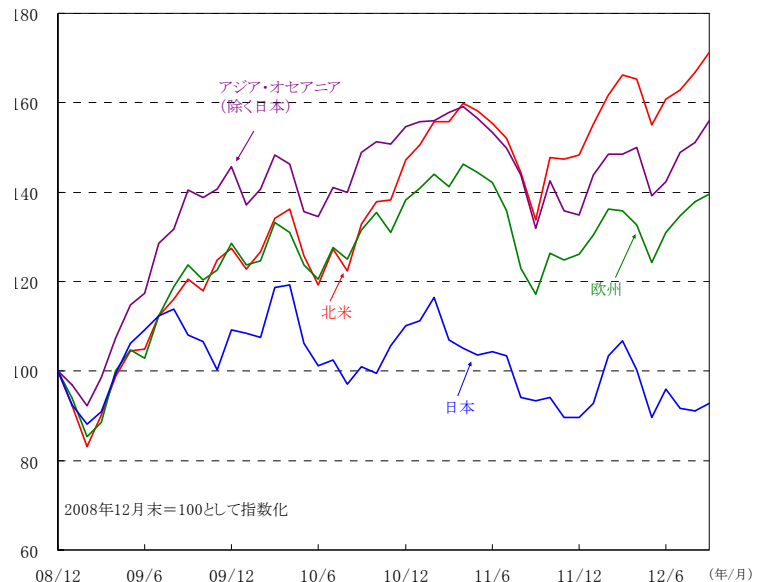


(注) マザーファンドの配当利回り: 1株当たりの過去1年の発表済み配当金額を外国株は作成基準日の前営業日の株価で、日本株は作成基準日の株価で割ったものを、マザーファンドの組入比率で加重平均して算出しております。費用・税金等は考慮していません。
世界株式の配当利回り: MSCIワールドインデックス採用銘柄の加重平均配当利回り(課税前)。
(出所) FactSet、ブルームバーグデータより野村アセットマネジメント作成

* 上記は、ファンドの分配実績ではありません。

株価指数の推移

期間:2008年12月末～2012年9月末、月次



(注) 北米はMSCI北米インデックス(配当込み、現地通貨ベース)、欧州はMSCIヨーロッパインデックス(配当込み、現地通貨ベース)、アジア・オセアニア(除く日本)はMSCIパシフィック(除く日本)インデックス(配当込み、現地通貨ベース)、日本はMSCI日本インデックス(配当込み、現地通貨ベース)。
(出所) FactSetデータより野村アセットマネジメント作成

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

当資料は、グローバル・ハイインカム・ストック・ファンドの運用実績に関する情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料中の記載事項は、全て当資料作成以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、株式等を実質的な取引対象とします(また、外貨建資産に投資しますので、この他に為替変動リスクもあります。)ので基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目録見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

Q2 主要通貨の投資環境と見通しを教えてください。

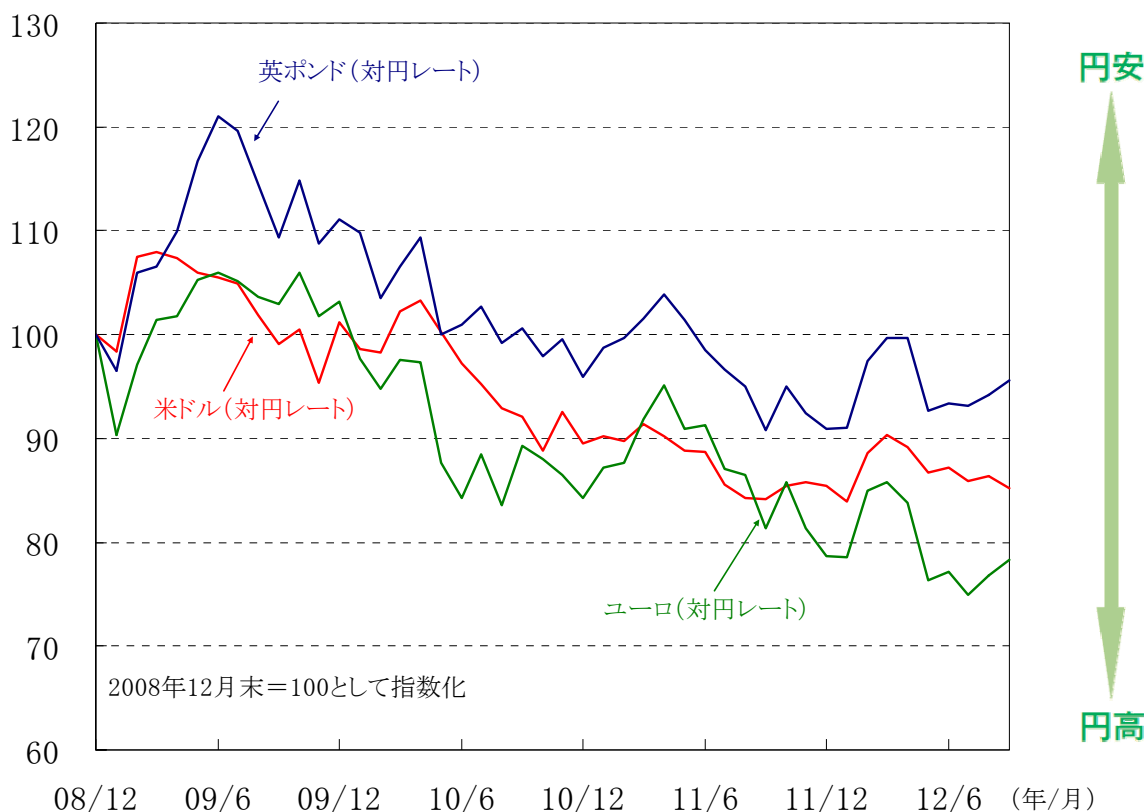
2008年以降、円は米ドル、ユーロ、英ポンドという世界の主要通貨に対して上昇基調で推移しました。

2008年は米国発のサブプライム問題を発端とする金融危機、2010年以降は欧州での政府債務問題の深刻化や米国での景気回復の遅れから、投資家の資金は相対的に安全資産と考えられる円に流れ込み、円高が進行しました。2012年に入ってから、ギリシャがユーロ圏から離脱するとの観測やスペインの銀行が抱える不良債権問題への懸念が高まったことで引き続き円が選好され、円高水準が維持されました。

足元では、9月6日にECB(欧州中央銀行)が南欧諸国などの国債を購入する策を発表したことや、9月13日にFRBがQE3の導入を決めるなど、欧米で次々と打ち出される追加的な金融緩和策が円高要因になるとの見方もあります。

ただし、これらの政策が欧米経済の回復につながる可能性や、投資家のリスク資産への投資を促す可能性もあります。日本銀行も9月19日に更なる金融緩和策に踏み切るなど緩和スタンスを維持していることや、財務省による為替介入への警戒感もあるため、今後、円高が加速的に進行していく可能性はさほど高くはないと見られています。

主要通貨の推移(対円)
期間:2008年12月末~2012年9月末、月次



(出所)トムソン・ロイターデータより野村アセットマネジメント作成

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。
また、ファンドの運用実績ではありません。ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものでもありません。

Q3 今後の運用方針を教えてください。

運用チームは、ファンドの投資方針である、安定的な配当収入を得ながら、中長期の値上がり益の獲得を目指すために、長期にわたって自信を持って保有できる配当実績のある優れた企業の株式を配当利回りで見ても割安な水準で投資していくことを基本とします。企業業績の「果実」である現金配当を分配金の形で定期的に得ながら、短期的な値動きに左右されず中長期で株価の値上がり益を狙いたい投資家の方々を念頭に今後も運用を行なってまいります。

ファンドはグローバルに事業展開を行ない、かつ経営の質が高い割安株に引き続き注目しています。これらの企業は多額の現金を保有しており、増配・自社株買戻しによる株主還元や長期的成長に資するM&A(企業の合併・買収)にも積極的に取り組んでいます。また、技術・ブランド・人材の層の厚さをフルに活用し、新興国においても収益基盤を着実に拡大させています。現在、財政危機懸念が高まっている欧州においても、企業収益拡大のけん引役は新興国市場であり、その成長から恩恵を受ける投資対象として、ファンドの保有銘柄の多くが割安な株価水準で取引されていると考えます。

業種配分に関しては、個別銘柄選択の結果ではありますが、当面はヘルスケア、電気通信サービスなどの配当利回りが高くかつ安定的な配当成長が期待できる業種をオーバーウェイトとする一方、素材セクターなど、その他の業種においても、個別銘柄調査の結果、中長期の利益・配当成長に対して、配当利回りで見ても割安と判断した銘柄は、新規投資や、投資比率の引き上げを検討します。また、株価の下落により配当利回りで見ても割安な銘柄が増えている新興国株式市場についても引き続き注目していきます。

運用チームは、企業とのコンタクトを通じ、安定的な収益の源泉となる企業固有の競争力分析・確認を十分に行なった上で、慎重に銘柄を吟味していきます。ファンドは、「優れた企業の株式を配当利回りで見ても割安な水準で買う」というシンプルかつ有効性を示す実証分析が多い投資手法を用いることを基本とします。また、北米、欧州、アジア・オセアニア(日本を含む)の三地域への投資比率が、おおむね三分の一程度になるように留意しながら運用することで、国際通貨分散を図りながら運用資産の長期的な成長を目指してまいります。

ー使用インデックスについてー

©MSCIワールドインデックス、MSCI北米インデックス、MSCIヨーロッパインデックス、MSCIパシフィック(除く日本)インデックスおよびMSCI日本インデックスは、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

Q4 分配金のしくみについて教えてください。

投資信託の分配金は、ファンドの収益の一部を支払うものです。分配金は元本と分けて管理されるわけではなく、決算を迎えるまでファンドの資産として一緒に運用されています。分配金が支払われると、その分資産が減り、基準価額は下がります。

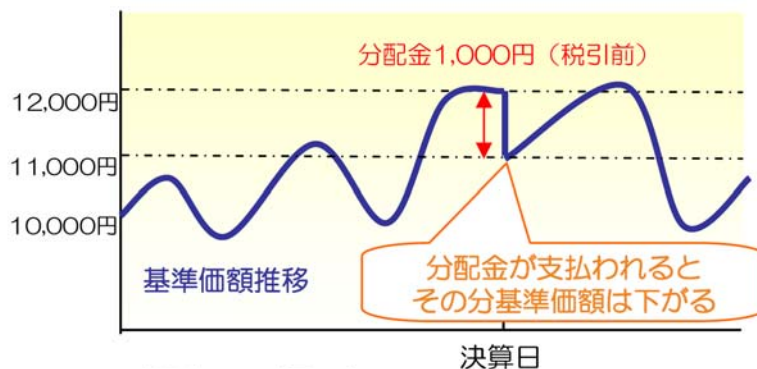
銀行などの預貯金の場合、預けた元金とは別に利子や利息を受け取るようになりますが、分配金はあくまでファンドの資産の一部であるということにご注意ください。

<分配金支払い後の資産のイメージ>



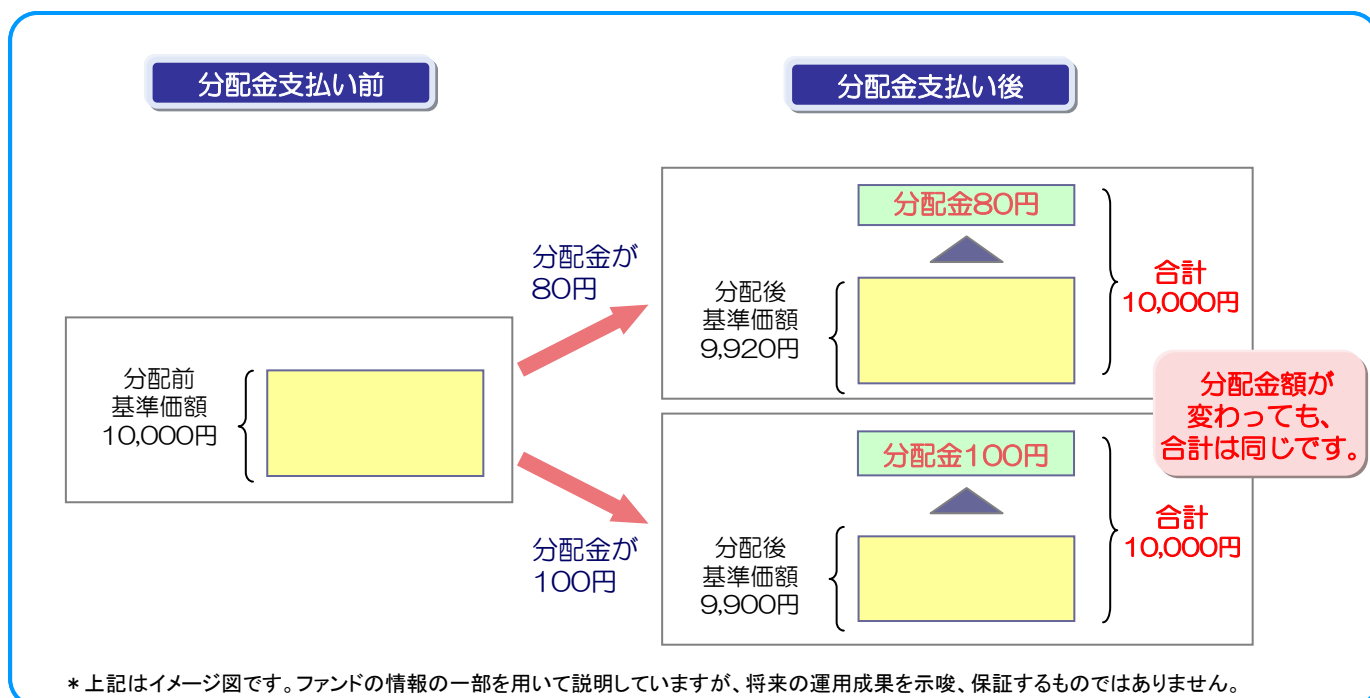
・上記はイメージ図です。

<分配金支払い前後の基準価額推移のイメージ>



・上記はイメージ図です。

<分配金支払い前後の基準価額と分配金のイメージ>



* 上記はイメージ図です。ファンドの情報の一部を用いて説明していますが、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

上記の分配金の説明は、分配金と基準価額の関係の説明したものです。詳しくは交付目論見書をご覧ください。ファンドの分配金は、投資信託説明書(交付目論見書)、記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

Q5 分配金は多かったら得で、少なかったら損なのですか？

分配金はファンドの資産から支払われるため、分配金が多かったら得で、少なかったら損とは一概にはいえません。分配金と基準価額の値上がり益／値下がり損を合わせて考えることが大切です。下図は、分配金支払い前の基準価額を11,000円と仮定し、分配金なしの場合と分配金あり(分配金1,000円)の場合で、どちらが優位になるかを、決算日以降に基準価額が上昇した場合、下落した場合で比較しています。

【基準価額が20%上昇した場合】(図1)

分配金なしの場合の基準価額は13,200円(=11,000×1.2)、分配金ありの場合の基準価額は分配金(1,000円)との合計で13,000円(=10,000×1.2+1,000)となります。基準価額が上昇した場合は、結果として、分配金なしの方が良い投資成果が期待できます。

【基準価額が20%下落した場合】(図2)

分配金なしの場合の基準価額は8,800円(=11,000×0.8)、分配金ありの場合の基準価額は分配金(1,000円)との合計で9,000円(=10,000×0.8+1,000)となります。基準価額が下落した場合は、結果として、分配金ありの方が良い投資成果が期待できます。

上記から、分配金が多かったら得か、少なかったら損なのかは、その後の基準価額の動きによるため、一概にはいえなことがわかります。

(図1) 基準価額が20%上昇した場合



左記はイメージです。実際の基準価額や分配金額について示唆、保証するものではありません。説明を簡素化するため、費用・税金等は考慮していません。また、分配金は再投資せず、払い出したものと仮定しています。

(図2) 基準価額が20%下落した場合



上記の分配金の説明は、分配金と基準価額の間を説明したものです。詳しくは交付目論見書をご覧ください。ファンドの分配金は、投資信託説明書(交付目論見書)、記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

【ファンドの特色】

- 信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行なうことを基本とします。
- 世界各国の株式を実質的な主要投資対象※とします。
※「実質的な主要投資対象」とは、「グローバル・ハイインカム・ストック・ファンド マザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。
- 安定した配当収益の確保に加え、中長期的な値上り益の獲得を目指します。
◆株式への投資にあたっては、配当利回りに着目し、企業のファンダメンタルズ・事業の継続性等を中心とした定性判断を加え、投資銘柄を選別します。
◆世界を「北米」「欧州」「アジア・オセアニア(日本を含む)」の三地域に分割し、各地域への投資比率は概ね三分の一程度とします。
◆各地域毎に、投資銘柄の平均配当利回りを市場平均に比べて相対的に高水準に維持します。
- 株式の実質組入比率は、原則として高位を維持することを基本とします。
- 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- ファンドは「グローバル・ハイインカム・ストック・ファンド マザーファンド」を通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。
- マザーファンドの運用にあたってはノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッドおよびノムラ・アセット・マネジメントU.S.A.インクに、運用の指図に関する権限の一部を委託します。
- 原則、毎年1月、4月、7月および10月の5日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行いません。分配金額は、分配対象額の範囲内で委託会社が決定するものとし、原則として配当等収益等を中心に安定分配を行いません。ただし、基準価額水準等によっては売買益等が中心となる場合があります。

※委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

【投資リスク】

ファンドは、株式等を実質的な投資対象としますので、組入株式の価格下落や、組入株式の発行会社の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

- 信託期間 平成35年10月5日まで(平成15年11月28日設定)
- 決算日および収益分配 年4回の決算時(原則1月、4月、7月、10月の5日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ご購入申込日の翌営業日の基準価額
- ご購入単位 一般コース: 10万口以上1万口単位(当初元本1口=1円)
自動けいぞく投資コース: 10万円以上1円単位
※お取扱コース、ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 ご換金申込日の翌営業日の基準価額
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。

【当ファンドに係る費用】

(2012年10月現在)

◆ご購入時手数料	ご購入価額に3.15%(税抜3.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 ※詳しくは販売会社にご確認ください。
◆運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に年1.155%(税抜年1.1%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。
◆その他の費用・手数料	組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用、ファンドに関する租税、監査費用等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額(ご換金時)	ありません。

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に依りて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

【ご留意事項】

- ・投資信託は金融機関の預金と異なり、元本は保証されていません。
- ・投資信託は預金保険の対象ではありません。
- ・登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。

◆設定・運用は

野村アセットマネジメント

商号: 野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
加入協会: 社団法人投資信託協会/一般社団法人日本投資顧問業協会

グローバル・ハイインカム・ストック・ファンド

お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社青森銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第1号	○			
株式会社山形銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第12号	○			
株式会社七十七銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社東邦銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第7号	○			
株式会社北國銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社清水銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第6号	○			
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第6号	○		○	
株式会社山陰合同銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第1号	○			
株式会社中国銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第2号	○		○	
株式会社山口銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第6号	○		○	
株式会社伊予銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第2号	○		○	
株式会社佐賀銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第1号	○		○	
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第6号	○		○	
株式会社北九州銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第117号	○		○	
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○		○	
株式会社新生銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
ザ・ホンコン・アント・シャンハイ・バンキング・コーポレーション・リミテッド	登録金融機関	関東財務局長(登金)第105号	○		○	
株式会社北洋銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社名古屋銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第19号	○			
株式会社もみじ銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第12号	○		○	
株式会社愛媛銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第6号	○			
株式会社佐賀共栄銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第10号	○			
いよぎん証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第21号	○			
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○		○	
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	○			
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	○			
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号	○			

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。